

山口県報

平成20年
1月4日
(金曜日)

目次

公告

大規模小売店舗立地法第五条第一項の規定による届出(商政課)……………

公共測量の実施の終了(監理課)……………

開発行為に関する工事の完了(建築指導課)……………



(一) 大規模小売店舗立地法第五条第一項の規定による届出

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第五条第一項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出がありました。

当該届出及び経済産業省令で定める事項を記載した書類は、平成二十年一月四日から同年五月七日までの間、山口県商工労働部商政課及び長門市経済振興部商工観光課において公衆の縦覧に供します。

平成二十年一月四日

山口県知事 二井 関成

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 スーパードラッグコスモス長門東深川店

所在地 長門市東深川二三〇六の四

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

名称 株式会社コスモス薬品 住所 福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号 代表者の氏名 宇野 正晃

株式会社コスモス薬品 福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号 宇野 正晃

三 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称 住 所 代表者の氏名

株式会社コスモス薬品 福岡市博多区博多駅東二丁目一〇番一号 宇野 正晃

四 大規模小売店舗の新設をする日

平成二十年八月二十一日

五 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

一、五一五平方メートル

六 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(一) 駐車場の収容台数

六一台

(二) 駐輪場の収容台数

二四台

(三) 荷さばき施設の面積

七八平方メートル

(四) 廃棄物等の保管施設の容量

一四立方メートル

七 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(一) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

氏名又は名称 開店時刻 閉店時刻

株式会社コスモス薬品 午前一〇時 午後一〇時

(二) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前九時三十分から午後十時三十分まで

(三) 駐車場の自動車の出入口の数

二箇所

(四) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前六時から午後十二時まで

八 届出年月日

平成十九年十二月二十日

(二) 公共測量の実施の終了

測量法(昭和二十四年法律第百八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により、防衛省中国四国防衛局長から次のとおり公共測量の実施を終了し

た旨の通知がありました。

平成二十年一月四日

山口県知事 二井 関 成

一 作業の種類

公共測量(基準点測量及び用地測量)

二 作業の地域

萩市見島

三 作業の期間

平成十九年八月一日から同年十一月二十九日まで

(三) 開発行為に関する工事の完了

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成二十年一月四日

山口県知事 二井 関 成

一 開発区域に含まれる地域の名称

柳井市古開作字広瀬

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

柳井市新庄二四番地

岩中 正彦

一 開発区域に含まれる地域の名称

熊毛郡田布施町大字下田布施字中見田

二 開発許可を受けた者の住所及び氏名

熊毛郡田布施町大字下田布施七〇四番地の一

マツト株式会社

平成二十年一月四日印刷
平成二十年一月四日発行

発行人

山口県知事

定価一箇月 金二千七百円(送料共)